

＜感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止＞
感染対策の基礎知識と具体策

～感染症が発生したらどうなる？～

この研修の目的

- 介護職にとって「感染症は身近にあるもの」という意識を高める。
- 感染予防・対策の重要性を理解する。
- 生活の場(＝介護現場)での感染に関する正しい知識の必要性を学ぶ。

感染症が発生するとどうなる？ ＜入所者・利用者は？＞

- ・ 高齢者は免疫力・抵抗力が低下している
⇒ 感染症を発症しやすく、高齢者施設では集団感染を起こしやすい
- ・ 高齢者が感染すると、元々弱い体が更にダメージを受ける
⇒ 主疾患の悪化、最悪の場合は死に至る

予防とともに、早期発見、早期対応に努める！

介護施設での感染症発生例①

- 80名定員の施設で、入所者15名と職員4人が嘔吐や下痢等の症状を訴える
 - ⇒ そのうち6人からノロウィルスを検出
- 発症した入所者を個室に移し、面会と受け入れを制限
 - ⇒ 重症化した入所者のうち2名が入院
その後1名が死亡

日々の行動を確認しよう！

施設では、入所者や利用者の体調を把握するためにどのようなことを行っているでしょうか？

感染症が発生するとどうなる？

<職員は？>

- ・ 健康管理が不十分だと、職員自身も感染する
 - ⇒ 感染症が職場から家庭へ持ち込まれる
- ・ 高齢者施設では、一人の職員が複数の入所者に関わる
 - ⇒ 職員が集団感染の媒体となる可能性がある

健康管理は介護専門職としての基本！

介護施設での感染症発生例②

- 100名定員の施設で、入所者と職員合わせて18名がインフルエンザに感染
 - ⇒ 全員インフルエンザA型で集団感染と判断
- 調査によると、ある職員が勤務中に発熱し、翌日にインフルエンザと診断されていた
- 集団感染発覚から1週間後、感染した80歳代の入所者の容態が急変
 - ⇒ 翌日に死亡

確認してみよう①

施設の感染予防マニュアルでは、介護職員自身の体調不良時にどのような行動を求めているのでしょうか？

確認してみよう②

施設の感染予防マニュアルでは、出勤停止が求められる感染症とその期間についてどのように定めているのでしょうか？

感染症が発生するとどうなる？

＜施設運営は？＞

- 一時的な閉鎖や利用者受け入れの停止、面会制限などの対応が必要
 - ⇒ 収益の損失により、経営を圧迫する
- 施設の評判が落ちる、家族や地域からの信頼を失う
 - ⇒ 人材確保にも影響が及ぶ可能性がある

組織としての対応が必要！

感染症が発生したら・・・

- ① 発生状況を把握する
- ② 感染拡大の防止に務める
- ③ 必要に応じて医療処置を行う
- ④ 義務に応じて行政に報告する
- ⑤ 医療機関と連携を図る

施設運営上の決まりごと

- ① 感染対策委員会の設置・運営
→ 概ね3ヶ月に1回以上開催し、その結果を従業員に周知すること
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の為の指針を整備すること
- ③ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の為の研修を定期的に開催すること
- ④ その他、厚生労働大臣が定める感染症及び食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順に沿った対応を行うこと

※「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」より抜粋

感染症法における届出・報告の義務

施設の責任者は、以下の場合、市町村等の社会福祉施設担当部局に報告すると共に、保健所にも対応を相談します。

- ① 同一の感染症や食中毒による、またはそれらが疑われる死亡者・重篤患者が 1週間以内に2名以上発生した場合
- ② 同一の感染症や食中毒の患者、またはそれらが疑われる者が 10名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- ③ 上記以外の場合であっても 通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

まとめ～介護職の役割

<速やかに対応する>

- ・ 介護施設では感染症が拡大しやすい
- ・ 高齢者が感染症に罹患すると重症化しやすい

⇒ 感染症の発生をゼロにすることは難しいが、
感染予防策を実施することで、被害は最小限
に抑えられる！

感染を広げない、悪化させない！

まずは正しい知識を得ること

- 介護職として、感染症に関する知識は必須
- 知識がなければ、入所者や利用者だけでなく、自分の身も守れない
 - ⇒ 正しい知識があれば、**自分自身の健康も管理**できる
- 感染予防では他職種との連携が重要
 - ⇒ 正しい知識に基づいた報連相が、**医療職との連携をスムーズにする**

専門職としての意識を高く持とう！

お疲れ様でした。

参考文献

厚生労働省ホームページ

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」

<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

(2018年6月閲覧)

【教材作成】

社会福祉法人創誠会

特別養護老人ホーム あかり

施設長 渡邊尚太